

を推進していくというようなことかと思っております。以上でございます。

- 蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 売れる農産物の調査事業というのは、どういう成果品を求めて調査事業を委託するんですか。その委託の内容あれば示していただきたいんですが、いかがですか。
 こういうことをするから、この事業を委託するんでしょう、成果品があるはずなんですが、それはどこになるんですか、単なる雇用調整の話じゃないでしょうか、これ。
- 蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。
- 遠藤正明農林課長 お答えいたします。
 やはり緊急雇用創出事業につきましての成果につきましては、一つはやはり雇用が一つありますし、あともう一つは重点分野の事業の推進をしていくと、農林水産業の分野であれば直売関係を推進していくというようなことがありますので、直売事業を推進させるというようなことが一つの目的だと思っております。以上でございます。
- 蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 資料いただけますか、そこだけお聞かせください。今のやつ。
- 蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。
- 遠藤正明農林課長 どういった資料なのか、後で打ち合わせさせていただきます、必要な資料をちょっとそろえるようにしたいと思いますけれども。
- 蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 時間来てますから終わりにしますが、委託事業ですから求めているものがあるんです。私は、この補正予算見たときに、売れる農産物の事業というのは委託というのはもうなくなって、単なる雇用形態を変えるだけ、いわば直売所で働いていただく人たちを雇用するためにこういう措置をとったんだなというふうに思ったもんだから、きょう質問

をさせていただきますけれども、どうもそうばかりではないようです。

ですから、今までの売れる農産物の調査事業を続ける、やっていくということであれば、その考え方について資料としてぜひ提出をいただきたいということだけ申し上げて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

蒲生吉夫委員の総括質疑

- 蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号17番、蒲生吉夫委員。
- 17番 蒲生吉夫委員 通告しております2件について順次ご質問を申し上げたいと思います。
 先に集団フッ素洗口の問題についてということについて、教育長、健康課長並びに福祉事務所長からさまざまな面からお聞かせを願いたいというふうに思います。
 今回の問題というのは、この資料を見たことありますね。多分、健康課長と教育長は見たことあるのではないかとこのように思うんですけども、集団フッ素洗口を考えると、子どもの歯と健康を考える会山形というところで発行したやつなんですけども、私、集団フッ素洗口のことを考えていく必要があると考えたのは、まず、この問題を進めろというふうになっているのは、こういう制度ができたのは17年につくって、平成18年から5年間で推進をしろというふうに、いわゆる国の方の方針として出てるやつなんです。それに基づいて県の方針としても、同じように18年から22年までの間でそれぞれの県内の施設で集団フッ素洗口を進めてくださいという中身で、多分それぞれの市町村の窓口となっているのは健康課なものですから、健康課の方にいずれかの時点でそういう連絡がまず来

ているのではないかというふうに思うんですけども、そこについて、まず健康課長にお聞かせをお願いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 中井 晃健康課長。

○中井 晃健康課長 お答えいたします。

平成15年の1月14日付で県知事あてにフッ化物洗口のガイドラインについてというものが厚生労働省より通知をされております。この中でフッ素洗口を4歳から14歳までの期間に実施することがう蝕予防に最大の効果があり、幼稚園児から開始し、中学生まで継続することが望ましいというふうな内容の通知文書をいただいております。

ただ、具体的な取り組みの趣旨というのは、この通知後具体的にはなされませんで、今回、長井市の方に直接相談がありましたのがこれまでの経過でございます。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 集団でするフッ素洗口というのは、まず効果の面で効果があるかどうかあんまりはっきりしないという面があるんだと思います。

この資料の一番最初に書いてあるのは、日本学校歯科医会発行、「学校における学校歯科医のためのフッ化物応用ガイドブック」、2005年からとったやつがここ一部書いてあるんですよ。健康管理としてのフッ化物応用は、地域の歯科医療機関にゆだねてもよいと日本学校歯科医会は考えています。途中抜けておまして、学校歯科保健の役割は、生涯にわたり健康行動がとれる生きる力を身につけた児童生徒の育成であり、ヘルスプロモーションを重視した保健教育が重要であると日本学校歯科医会は考えています。ほとんど意味のわからないことを書いてあるんだというふうに私は思います。

県内的にこういうふうな連絡をそれぞれの市町村にしたんだと思いますね。団体してほしいと言っているのは、保育園、幼稚園、小中学

校、こういうところではほしいというふうにしてるわけですね。私の知ってる限りでは、川西町の何校か何施設かと、天童と鶴岡の一部、旧何町でしたかちょっと忘れましたが、そのあたりだというふうに認識してるんですけども、健康課長、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 中井 晃健康課長。

○中井 晃健康課長 他市の取り組み状況について具体的には調べておりませんので、学校での集団実施状況というのは、こちらの方では正確には把握をしておりません。ただ、県の方から相談がありました際に、これまでの県内での取り組み状況の資料もいただいておりますが、今お話ありましたようにその市町村単位で学校ごとに集団でするといような方針で取り組んでいるところもございまして、個々の学校の判断によりまして行われてるところと2つのパターンがあるようございまして。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 県の方で多分出した資料だと思うんですけども、2008年の3月時点で110施設が県内の施設で集団フッ素洗口を行っているというふうになっているようですね。関係者の理解を得てフッ素洗口を実施する保育所、保育園、小学校、中学校などの増加ということで、目標値2010年が110から150施設にしたいというふうになっているようなんですね。この部分は、県の方で発行した資料6つというやつに書いてあったんで私はわかってんですけども、必ずこういう目標値が出されてくる背景には、調査している中身があるんだと思います。調査している中身というのはどういう意味かということ、まず3歳児健診でやってますね。それと12歳児、12歳児というのは中学校1年のことを言っているんですね。中学校1年の調査を多分しているんだと思いますけども、その結果、12歳児のところについては、私ちょっと古いのかもかもしれませんが、19年度の虫歯の本数で12歳児は

+

2.52本ですね。3歳児のところを見ていきますと、同じく19年度で1.35本というふうになっていますね。3歳児というのは大体乳歯だと思っ
 ていますね。12歳児というのは永久歯なんだと思
 いますが、こういう調査で虫歯の比率が長井市
 が一番高いんですね。県内一高い、時々飯豊の
 方が長井よりちょっと高くなったり、次いで白
 鷹だったりするんですけども、こういう調査と
 いうのはどういうふうに行われているか、
 健康課長、わかりますでしょうか。

例えば3歳で調査した人をそのまま12歳にな
 ったときに同じ人を調査してこういうような結
 果が出ているのかどうかとか、いわゆるベース
 になっているものが何があって、信憑性がこ
 ういことだから信頼できる数字なんだという、
 そういうところっていうのは私ちょっとわから
 ないんですね。中学1年生の全数を調査したの
 か、それとも学校を指定してそこだけ調査をし
 たとか、いろんな条件を整えたんだと思いま
 す、その辺についてお聞かせいただければ、あ
 りがたいと思います。

○蒲生光男委員長 中井 晃健康課長。

○中井 晃健康課長 健康課の方で12歳児の健診
 データには直接かかわってはおりませんが、
 調査方法といたしましては県内の全学校の
 12歳児を対象に各学校で健診をしております健
 診結果を集約いたしまして県の方で発表してい
 るというふうに聞いております。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 県内の要するに全学校
 ということですね。こういう調査が出ているわ
 けですが、教育長にお尋ねいたしますが、そ
 ういうふうに調査をした結果というのは学校の方
 に来ているんですか。そういう例えば学校ごと
 にわかるわけですね、学校ごとにわかるんだ
 と思います。どこの学校がどういうふうな本数
 だったと今年度は、例えばそれはどういうふう
 に考えたらいいのかな、要するに学校ごとに本数

がわかるんですかと、平均の本数。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 お答えいたします。

さっき健康課長からもありましたけれども、
 中学1年の4月の健診の結果の虫歯の本数を各
 学校ごと集計したものを教育委員会の方で県
 の方に提出することになっていますので、各学
 校では自分の学校の1人当たりの平均虫歯本
 数というのはわかっています。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 問題は、多分3歳の
 ときには虫歯の本数が長井市はうんと低いん
 ですよ、県内的にもうんと低いんです。12歳
 で健診した結果は県内一高くなる、こういう
 結果で多分、乳歯から永久歯にかわってから
 ですから、そのところに何らかのものはある
 のかなというふうに思うんですけども、永久
 歯っていうふうに生えかわるのはおよそど
 の辺なんでしょうね。年長組あたりから2
 年生あたりまでで大体生えかわるのかなと
 ういうふうに思うんですけども、この虫歯の
 影響というのは、虫歯の比率が高くなる
 というのは乳歯のときからの影響が非常に
 大きいっていうふうに書いてあるものもある
 んですね。

その意味では福祉事務所長にそこでお聞
 かせ願いたいと思うんですが、福祉事務所
 の今ところ所管してる児童センターなども
 含めて3歳児健診ですと、児童センターに
 行っているか行っていないかあたり、保
 育園に行っているかいないかあたりだと思
 うんですけども、それもかなり広く検査を
 するんだと思いますが、そのときに少なく
 てもその後生えかわっていくときに影響
 するものって私はありそうな気がするん
 ですね。フッ素洗口だとかフッ素塗布をし
 ている人もたくさんいると思いますね。3
 歳とか4歳あたりですれば効くというふう
 に宣伝なされていますので、そういうこと
 は効くかどうかはわかりません、私も。

ですが、どういうものが影響をして、一般的な例でいいですけども、虫歯になりやすいっていうふうになるのかどうかですね。虫歯になる条件というのは私、何かに書いてあるのを見たんですけども、虫歯ミュータンス菌が繁殖するだとか、それをまず抑える必要があるだとか、糖質分を少なくする必要があるだとか、そういうのってというのはひょっとして長井、飯豊、白鷹あたりがいつも虫歯率高くなるというのは、そういう生活習慣が影響してるのでないかっていうふうな感じを私は持ってるんですけども、どうでしょうか。

○蒲生光男委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 お答えいたします。

虫歯とどのような関係があるのかというご質問でございますが、委員おっしゃられたように虫歯の原因というのはその人の歯質、歯並びとか持って生まれた歯質から、あと虫歯菌と言われるもの、あと糖質、時間等が関係しているものでございます。原因を取り除くためには丈夫な歯をつくる食生活や虫歯菌を増殖させると思われる甘いお菓子を与えないこと、あと歯についた歯垢を早目に時間を置かずにとるというふうなこと、あと寝る前に歯の中でミュータンス菌がふえますので、虫歯菌が増殖しないように必ず寝る前には歯磨きするというふうな食生活と、家庭での正しい生活習慣や基本的な生活習慣を身につけることが虫歯対策の予防策だと考えております。

児童センターにつきましては、フッ素塗布に通ってるお子さんというのは実数は把握しておりませんが、園長先生からのお話によると1割から2割程度の方は通ってるというふうな情報は得ております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 健康課長にお聞かせ願いたいと思いますが、今、学校で12歳児を全員調査した結果を学校でも持ってるし、県でも持

ってるということですね。毎年12歳児ですからその1学年が毎年、例えば永久歯になったところから4年生あたりからずっと調査してきたわけじゃないですね。ことし中学1年生になった人だけだと思っただけですね。そういう調査というのは、ちょうど山形県内のフッ化物洗口の効果についての経年的評価と、こういうふうな資料も私持ってるんですけども、例えばフッ素洗口してるところ、集団でやってるところ、4年生あたりで持っていた虫歯と、ずっとフッ素洗口することによってそこから虫歯はとまってきたんだとか、そういう経過のことを言ってるかどうかというのはちょっとわかりませんが、どうもやっぱりそういうことを言ってるみたいなんですね。

だけど、そういう調査なんていうのは私はないように思うんですけども、どうでしょうかね。そういうふうにフッ素洗口したから、あんまりならなかったんだという成果みたいなものというのは私は見当たらないですし、ここでそういうようなことを言ってるんですが、そうではないのではないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○蒲生光男委員長 中井 晃健康課長。

○中井 晃健康課長 いろんな分析研究の仕方がありますので、今、蒲生委員がおっしゃられたようなずっとフォローしていくという調査もあるのかもしれませんが、通常ですと統計的なデータなりからをもとに分析するというのが一般的ですので、今、蒲生委員も手元にありますという山形県内のフッ化物洗口の効果についての経年的評価の中でも、フッ素洗口していたグループとしていないグループでの虫歯の保有率の割合を比較いたしまして、フッ素洗口していった方が効果があるというのを統計的な分析でも出しておりますので、そういった報告書は見たことがあります。

ただ、フォローしてフッ素洗口がどれだけ効

+

果があったのかというところの論文までちょっと、検索すればあるのかもしれませんが、そういった分析についてはちょっと承知はしていません。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 国の方でもそういうデータをどっちかというところを出したいんだと、努力して出したいと思ったんだと思いますね。これちょっと何年のやつかわかりませんが、全国の比較でいきますと、山形県は12歳児の結果は、これはちょっと古いですね、多分、1.3本というふうになっているやつがあるんですね。全国のやつだからもうちょっと低い、もうちょっと今は高くなってるんだと思いますが、沖縄が一番高く3.1という数字だったんですね。今どいう位置にあるかっていうのはわかりません。健康課長、わかったら、全国の中でどの位置にあるかというのが新しいもので来ていますか。

私、比較的低い方にあるのかなというふうに思ってるんですが、全くフッ素洗口をしていないというふうに言われてる岡山県の例があったんですね。岡山県の例というのは全くフッ素洗口なんかしてないところではありますが、虫歯の本数は大して変わらないんですよ。12位あたりに位置してるんですね。何かそれによってどうにかなるっていうものではないような気がするんですけども、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 中井 晃健康課長。

○中井 晃健康課長 手元にあります平成20年度の12歳児の虫歯本数の県ごとの数値を見ますと、沖縄県が1人当たり3.1本で一番高い数値になっております。一番低いのが新潟県の0.8本というふうになっております。新潟県が、新潟大が率先しましてフッ素洗口をかなり早いうちから取り組んできた県でありまして、一般的にはその効果によって新潟県というのは虫歯の保有率が低いんだというふうには言われております。

(「それで山形は何位になってますか」の声あり)

○中井 晃健康課長 ここの中では山形県の方は、12歳児のデータですと1.3本で全国平均よりも低い数字にはなっております。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 すると同じものを見ているようですね。

ちょっと何年かわからなかったんですけども、要するに今回この問題を取り上げたのは、個別的に効果があると思った人は私はしてもらった方がいいんだと思いますね。3歳かと4歳でフッ素塗布などをしていた方が効果が上がるというふうを考える人は、個別に医者に行ってしてもらえばいいわけですね。私、今回いろいろ問題にしてるのは、そういう県の方でも進めろっていう方針があって学校だとか児童センター、保育園などで集団的にやっていくっていう部分については効果もあんまりはっきりしない中で、やっぱり問題があるのではないかというふうに思ったんですね。

ここの部分で教育長にお尋ねいたしますが、先進例と呼んでいいのかどうかですが、先にやっているところがありますね。置賜的にも川西がやっているっていうふう聞いてるんですね。その場合にフッ素洗口をするっていうのは、いわゆる本来医者がすべき仕事を学校でも医療機関などにもゆだねてもいいというふうになってるんですね。ですから、医者がついている場合とない場合が多分出てくるんだと思います。その場合の責任者というのは、だれになるんでしょうね。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 責任者の問題についてはケース・バイ・ケースで、かなりいろんな場合があるようですが、川西町への場合には実施主体者が町ですので、首長というふうな考え方をしていると。学校長判断で学校独自に実施している

場合には学校長の責任というとらえ方をしている自治体もありますけども、担当者のお話ですので、自治体として責任の所在を突き詰めたものかどうかはちょっとわかりません。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 インフルエンザの予防接種もそうですけども、インフルエンザのときには教育長は多分こういうふうに答えたと思いますね。「集団的個別接種」という言葉を多分使ったと思いますね。集団的にするというのは、結果は最近の新聞読んでると、インフルエンザの予防接種のワクチンが1,110億円ぐらいの金額で薬が余ったようですね。多分むだになるかと、次の流行前に使えるかどうかわかりませんが、集団的に実施するというのは、物に対する考え方っていうか、価値観というか、違うんだと思います。先ほど福祉事務局長が言ったように生活習慣がやっぱり問題だとするのであれば、少なくとも学校教育や何かの場ですべきものではないんでないかなというふうに私が判断することと、もう一つはやっぱりフッ素の塗布についてはもちろん医者がするわけですが、日常的にフッ化物というのか、水道水に入れてるところもありますね。入れている、国内どうかわかりませんが、多分国内にもあるんだと思います。

問題は、そういうふうなふだんから接種しているものだから問題ないんだという考え方に、それに同調する人ももちろんいるだろうと思いますけども、世界の保健機構のところで見ていくと、6歳未満についてはフッ素洗口も問題あるぞというふうにはしていると思いますね。書いてあるものによりますと、「禁忌」という言葉を使っていますけども、禁忌というのはどういうニュアンスだっけ、いわゆるしない方がいいじゃなくって、すれば危ないぞという意味で使いたいんですけども、それ見れば、いろんな情報が賛成、反対の意見があるわけで、さっきこの資料ありますねというふうに私聞いたのは、

この資料はすごい私はすぐれもんだと思います。考える会として反対する側って消極的な側がつくったものですが、それぞれの事例で賛成派と反対派の意見をきちっと書いてます。全部のページに書いてますね。このパンフレットをつくるに当たって、日本フッ素研究会、秋庭賢司さん、歯科医師の方ですね、以下、成田憲一さん、長野昭博さんという3人の歯科医がこの監修をやっています、あと薬害オンブズパーソン・タイアップグループ仙台、加藤純二さんという内科医の方が監修していて、かつそれで不十分であったら賛成派のグループの資料はこういうふうにありますよと、反対派のグループの資料はこういうふうにありますよということで、やっぱり価値観の違うものをそれぞれで選択をするための情報をまず与えなければならないんじゃないかというふうに思うんですね。

この方針、山形県の集団フッ素洗口についても2010年までですから、あと1年でこの施策は終わるんですね。終わったから、あと終わりじゃなくって、2011年から5年間の方針がまた来年度中に出るということなんだと思いますね。その意味では私は、県の方からそういうふうなアプローチがあったとしても、極めて個人的な問題として個別に医者の方で判断してもらべきものではないかというふうに考えるんですが、健康課長はいかがでしょう。

○蒲生光男委員長 中井 晃健康課長。

○中井 晃健康課長 ガイドラインの中でも集団的にフッ素洗口するのが効果があると言われておりますし、長井市内の12歳児の虫歯の保有数がここ数年、県内で一番多いという状況ですので、健康課としましては学校での集団接種を取り組んでいただきたいというふうには考えております。ただ、国の通知にもありますように決して強制的に行うものではありませんので、学校、保育所と相談いたしまして集団的に取り組みますというふうに合意がとれたところから実

施をしたいというふうに考えております。

- 蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- 17番 蒲生吉夫委員 合意がとれたところからということ、今どういうふうに学校や市の施設だとか認可保育園あたりにもそういうふうにアプローチしてるのかどうかですが、してるんですか。
- 蒲生光男委員長 中井 晃健康課長。
- 中井 晃健康課長 この事業につきましては、22年度は県の事業になります。県の方の事業ですので、県の予算が成立後、正式に呼びかけることになりますので、一応こういう相談がありましたということはお話をしておりますけれども、まだ具体的な調整は行っておりません。
- 蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- 17番 蒲生吉夫委員 ガイドラインがあるということですが、それぞれに保護者や本人が確認するんだと思いますね。3歳児は、ほとんど本人はそんな理解はできないだろうと思いますが、要するに同意書をもってするってことだと思いますね。その場合、賛成、反対のこれぐらいの資料はやっぱり提供すべきだと思いますね、判断する材料として。それをしないでやっていると、いろいろ問題が出てきているようです。それでもやっぱりフッ素洗口に同意するって人がいたら、私はしてもらっていいんでないかと思うんですね。
- ただ少なくとも学校などにおいては、学校教育の中で行われるべき問題ではないというふうに私は考えるんですね。これは給食と違います。給食は学校教育の一環でこれやりますけれども、集団的にこれするとなれば、必ず養護教諭の先生がかかわらなきゃいけませんね。今そういうふうに医者が毎日それぞれの学校に行くってことではもちろんないんでしょうから、具体的な使用方法、要綱なども来ているんですか、する場合にこういうふうにして実施するぞというようなこと来てるんですか。

- 蒲生光男委員長 中井 晃健康課長。
- 中井 晃健康課長 フッ素洗口導入のモデル事業の実施要領というのはいただいておりますけれども、そこの中には特に詳しい実施要領が出ているわけではございませんで、実施主体が山形県であるということと実施機関、あと実施事業の対象者、あと事業の内容、結果の整理及び分析といった6項目につきまして実施要領に定められております程度でありますので、余り具体的な導入なり調整方法までは要領の中には示されてはおりません。
- 蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- 17番 蒲生吉夫委員 実施する場合には、すると責任者はだれというふうになりますか。そういう要望があつてする場合に責任者、だれになりますか。
- 蒲生光男委員長 中井 晃健康課長。
- 中井 晃健康課長 先ほど教育長の答弁にありましたように市全体で取り組もうとする場合は市の方になると思いますが、個々の学校なり保育所の実施となりますと、その中でどなたかの代表者に責任者になっていただくことになるのかなというふうに思っております。
- 蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- 17番 蒲生吉夫委員 健康課の方でそういうようなことをそれぞれの施設に話ししてあるんですか、ないんですか。
- 蒲生光男委員長 中井 晃健康課長。
- 中井 晃健康課長 先ほど言いましたように22年度の県の事業ですので、まだ県の予算は成立する前の段階で正式な申し出なり、手続の方法等の通知はございませんので、まだ具体的にはしておりません。
- 蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- 17番 蒲生吉夫委員 既にこの方針を立ててから来年度は最終年度なんですよ、最後の年度なんですよ。今まで来ていなかったのかなと思つて私、不思議に思っていたんで質問したんで

すね。

私、さっき言ったように賛成と反対の両論があるわけで医者の中でもあるわけですから、医者の中でも論争があるわけですから、世界の中でも論争があって、効くって言う人は効く方の虫歯の本数なくす方向の資料を集めてくるでしょうしね。私、今回これずっと見ててわかったのは、要するにフッ素洗口するところをふやして、いわゆる虫歯の本数が少なくなるぞというところのデータが欲しいんだと思いますね、これ。私はそういうふうに感じました、この問題では。もともとあんまり正確なデータ持ち合わせていないみたいで結構、県の方の方針にかかわってる医者の方もきちっと名前載ってますので、責任持ってこっちをさせてる人だれなのか、分析する人がだれなのかっていうのはわかりますけども、今のところフッ素を使った効果はこういうふうにあるぞっていう、言ってみれば科学的なデータはあんまり存在しないというふうには見ております。存在するんであったら、この部分にもうちょっと正確に書いたんだろというふうに思いますけども、どこの学校でいつフッ素洗口をし始めて、ずっと経年の評価をした結果、結果は治した本数も含めて虫歯の数としてのみたいですね。治療したかしないかってあんまり関係なくて、治療したものも含めて1本というふうに数えて12歳児の数をやっているデータを出しているようではありますが、もうこれは別に県だけの問題でなくて、新たな方針が23年度からまた出されるんであろうから、私はどちらかというとする場合には個別にしてもらいたいというふうに思っているところがあります。

次の件もありますので、企画調整課長にお聞かせを願いたいと思います。

市営バス安心・安全運行のためになんて極めて抽象的な通告で大変申しわけありませんが、この件は総務・文教常任委員会に付託となった

件でもありますし、常任委員会としては一部修正をして可決したというふう聞いておりますが、どの部分かっていうふうになると、75歳以上の部分を無料にするっていうところを一部修正して常任委員会としては可決したようです。

私は、なぜこれを今回通告したかっていうと、蔵京・置賜病院線、走り始めたのは蔵京・長井車庫行きのバスなんですね、一番最初走り始めたのは。これ、このバスが走り始めるときに西根の出身の議員団で山形陸運局に行って「山交バスが廃止になるけれども、何かする方法ないか」ということで陸運局に行って話聞かせもらったんです。代替路線として走らすには廃止になって1年以内に自主運行するバスを走らせれば、バス購入するための補助金が一部出るぞということがわかったんです。廃止になって1年近くは山交に委託料を払って走らせていました。年間1,000万円ちょっとでした。正確に言うと、税抜きで1,084万1,600円の委託料を払って1年間走らせたんです。

その次の年から西根の交通対策協議会で委託を受けて走らすようにしたんですね。バスもそこで買ってもらいました。そのときに買ってもらったバスが今、致芳・平野・病院線で走ってるバスなんです、実は。ですからかなり骨とう品ぐらいになったバスが走っているんだと思います。それ走らすときに一番最初は1世帯当たり2,000円ずつもらったんです。1世帯当たり1,000円の協力券を買ってもらったんです。要するに1世帯あたり3,000円ずつ負担してもらったんです。約1,006世帯ぐらい当時ありましたので、それぐらいの金額が集まったんですね。そうやって走らせていったんですけども、初乗り料金のところというのは1区間目で140円です。山交の車庫まで、今の文化会館よりもちょっと行ったあたりに車庫があったのかな、そこまで行って450円です。病院線ができた、病院まで行くようになった9年半前、そのとき

+

から、その比率でいくとそのまんまの値段を加えていかなきゃいけないんですね、距離計算ですると、800円になったんです。

そういう経過があって、いかにも高いなどは思ったんだけど、高齢者の足を守るためには、地域の人たちは3,000円も負担するのは不満あるけれども、だけど、やっぱり継続していきましようよということで、かなりがんがん議論をしました。がんがん議論したというのは全くかすりもしない地区からも3,000円ずつもらったんですよ。渋谷議員のいる上郷地区っていうのはかすりもしないんです。けども、3,000円ずつ払ってくれと、もうこれしか運営する方法ないから頼むと、こういうことで、あと草岡にもあります。大沖地区っていうのはかすりもしないんです。勸進代ですと、里巻地区がかすりもしないところかな。とっても不満があるんですけども、当時の地区長さんたちが優秀で自分の地域はやっぱりきちっと説得するぞと、こういうふうに腹を固めてくれたんで、大変ありがたかったんですね。そういうことがあって乗るか乗らないかっていうのは心配だったんです、確かに。

冬場になって自転車や単車に乗れない時期になると、乗車率が上がってきたんですよ。年じゅう乗ったわけじゃなくて、その都度やっぱり運営は大変だけれども、何とか自分たちの地域の足は確保していかないと、交通弱者の生活もままならないぞというような経過なんかもあって、ですから今回、私は総務・文教常任委員会で高齢者を無料にしていくっていう提案だったけれども、私は若干変えてよかったなと思ったのは、自分たちも負担するから市も負担してくれよと、まさに市長が時々言う協働のまちづくりっていうのは、そういうものなのではないかなというふうに私は思うんですね。800円は高いっていうふうに言いたかったけれども、そういう経過をたどってきたもんですから、なか

なか高いって言えなくてきたんですね。だったら、今回の改正のところで上限600円というのは、ここ西根にも適用してもらうのが一番じゃないかというようなことなんかもありまして、走らせて続けてきたというのがいいことだなというふうに思っているんですね。これを続けていくには、やっぱり利用者負担をしていくということが一番公平感があるんだと思います。利用者を無料にするというのは、私は公平感はない、逆に。その意味では幾らでもいいから、本人が使う場合には払っていくと、こういうことをしていった方が将来的に路線をつないでいく力になるのかなというふうに考えているんですね。

その上でお聞きしたいのですが、200円ずつの区切りというのは極めて不公平感があるんだと思います。介護保険もそうですけども、段階を多くすれば多くするほど公平感が出てくるんですね。ですから600円のところを200円、400円、600円、こういうことでなくて、やっぱり100円刻みぐらいにしていった方が私は絶対いいというふうに思うんですね。その方が変化があると思います。ただ、市内循環のところはまた別に考えたとしても、はかりようがないですから、そう思うんですけども、続けていくためには住民負担が必要だということと、もう一つはやっぱり料金体系をできるだけ細かくしていった方がいいのではないかなというように考えておりますので、それに対する考え方をお聞かせください。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 市営バスの使用料を利用される方にご負担いただくというふうな考えは委員おっしゃるとおりだと思います。

今回、企画調整課として当初考えたのが致芳・平野・公立置賜総合病院線の利用が非常に落ちてきているということで、この路線をまずは第一に考えて実証運行したいというようなこ

とで考えた案がありました。ただ、その際に当然もう一つの市営バス路線である蔵京・長井線も同様に考えるべきなことであったというふうに思いますが、その辺の整合を十分図らず、一つ実証運行の成果を致芳・平野線だけに求めたというようなことがありまして、少しこの実証運行については西根との兼ね合いを、そしてそれなりの負担をいただくというふうな基本的な考えをもう一度原点に戻って考えたいというふうに思います。

あと料金については、これも実証運行ということで最初は致芳・平野線だけを考えておりました。一つ、ゾーン制ということで致芳地区であれば200円、中央に来たら400円、病院にまで行ったら600円と、こういうようなわかりやすい料金体系もいいのではないかというような今年度の委託した調査の中でのNPOからの提案などもありましたので、これ試してみたいというふうに思ったところです。また、これも同じく西根交通確保対策協議会の皆さんからもかねてからわかりやすい料金体系とあってたと、800円は高いと思ってたというようなこともありましたので、これも同様に西根交通確保対策協議会の皆さんに検討いただいておりますが、西根の方では100円単位でというふうなこともございました。こちらの方については、バスの使用料は規則の方で定めることができますので、今回の条例を踏まえてまだ4月、5月については現行のバスの路線運行をさせていただきます。6月からの具体的なルート、使用料、料金の見直しでございますので、それに向けた準備をしたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 市営バスの運行も続けていきたいということでありますので、大変いいと思いますが、バスの状態はどうなんでしょう。

もともと蔵京・長井車庫線走ってたバスが現

在の致芳・平野・病院線のバスなんですね。もともとやっぱりグレードの低いバスだったんですよ。修理費がどんどんかかってきてるんでないかっていう心配を私してるんですね。例えば具体的などころで言ってもらえるとわかるんですけども、今どの程度の距離数をそれぞれのバスが走行距離になっているのかだとか、例えば21年度は出てないわけで20年度の修理費、車検のときと同時にありますから、同時だとちょっとわからないかな、わかるところでいいです、修理費がどの程度にそれぞれのバスになっているかですね。走行距離はかなり走るんだと思いますけども、1日の走行距離がすごいですからね。その意味ではどんな状態にあるかというのはわからないわけで、そこについてお聞かせください。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 お答え申し上げます。

市営バス長井・蔵京線ですが、バスの方が平成14年の9月に納車になっております。平成22年2月28日現在の走行距離が36万1,613キロメートルでございます。片道21.5キロでございますので、年間4万8,000キロ走るバスです。修繕費については定期点検、車検あるいは運賃表の故障などがありまして、平成21年は今のところ71万円ほど修繕費にかかっているようでございます。

致芳・平野・公立置賜総合病院線ですが、こちらは委員おっしゃるとおり平成8年の5月にお下がりということでございます。走行距離が46万6,372キロ、これも平成22年の2月28日現在です。こちらが年間4万2,000キロほどの走行になります。年間の修繕費ですが、こっちがまだ20年度しかわかりません。20年度では36万3,000円ほどになっています。以上です。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 この前、地域交通対策特別委員の皆さんが乗ったようですが、こっち

の方がずっと古いですね、致芳線が。企画調整課長、ざっと今頭の中で考えて、あと何年ぐらいこれもちそうですか。私はそろそろなんでないかという気がしてしょうがないんですけども、それでもここの足をどうするかという問題が出てくるんだと思います。続けていくっていう意味を私はそういうことだと思うんですね。路線を変えているいろんな方法で、例えば今のようなでなくたって、もう一回り小さいバスにしようかとか、考え方あると思うんですね。とりあえずあと1年間もたせようということなのか、試験運転中そういうことなのかも含めて、どういうふうにしていこうとしているかですね。

物を買うというのは結構大変なんですよ、そのときに。ああいうバスって結構いい値段もしますし、車庫なんかなかなくつくれなくて、しばらくたってからですから、第二市民駐車場の隣に蔵京線の車庫を、西根地区民から集めた金を多分あそこ入れたんだと思いますね、あの車庫をつくる時に。そうやってあそこにつくってもらったわけですが、中に入ってる分には日もちするんだらうと思いますけども、今後どういうふうにやっぱりしていくかっていう一程度そこだって考えないで、今回の議案にしたんでないと思いますので、考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 お答え申し上げます。

まずバスの老朽化の問題ですが、一般には10年の更新ということも言われておりますし、また民間の方では上手にお乗りになって20年もたせるというようなこともあるようですが、いずれにしても平成8年から走っておりますので、既に14年目を迎えるというようなことで、これからの故障については修繕費の増嵩が見込まれるかなというようには思っております。

ただ、おっしゃるとおりバス購入の際は西根バスについても約800万円の支出がございまし

たので、これを果たして今の致芳・平野路線、今のままで投入するかというふうだと難しいというふうに思っています。今回の見直しの際についていか、実証運行の説明を各地区長会に申し上げていました。そのときには致芳・平野線、1日18人ほどしか乗っていただけません。このような状況では、このバスはなかなか走らせられないというようなことを申し上げてきて、場合によってはバスによる路線は休ませていただくこともあるというようなことを申し上げました。

今回そのバス、議員おっしゃったように来年度だけの実証運行でなく、以降の交通体系をどういうふうに考えていくかというのは路線あるいは運行手段、車両等々を総合的にこの1年で考えていかなければならないというふうに考えているところであります。

○蒲生光男委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時25分といたします。

午後 3時04分 休憩

午後 3時25分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

大沼 久委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 順位3番、議席番号11番、大沼 久委員。

○11番 大沼 久委員 私は、たまたま一般質問などをして調子ついたことと、国会の予算委員会などを見ているとテレビアングルまでも気にしながら活躍している先生方を見たり、興奮